

売却区分番号	2687-2		
見積価額	¥7,800,000	公売保証金	¥800,000
財産の表示	<p>1 (主である建物の表示)</p> <p>所在 東京都板橋区小茂根二丁目 九七番地参九 家屋番号 九七番参九の壹 種類 居宅 構造 木造瓦葺式階建 床面積 1階 65.28 m² 2階 57.51 m²</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p> <p>2 (仮登記に係る権利)</p> <p>下記不動産に係る令和2年3月2日東京法務局板橋出張所受付第5918号順位番号3付記4号の3番仮登記地上権の移転仮登記に係る権利</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>所在 東京都板橋区小茂根二丁目 地番 九七番参九 地目 宅地 地積 115.06 m²</p>		
公法上の規制	第1種中高層住居専用地域 準防火地域 2.2m第2種高度地区 敷地面積最低限度 60 m ² 日影規制 (3時間-2時間) 埋蔵文化財埋蔵地 (板橋区No. 114遺跡) 建蔽率 60% 容積率 200%		
接道状況	北東側 幅員約2.6m舗装私道 (建築基準法上の道路ではない。) ほぼ等高接面		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	昭和55年頃建築 令和3年7月5日現在空き家 対象物件の敷地 第三者所有 敷地所有者の申し立てによる 現行地代 (年額) 136,800円 未納地代 (令和3年6月末現在) 4,389,000円 地上権設定契約等の内容は不明		
特記事項	維持管理の程度は劣っている。 物置あり 動産あり 敷地所有者の申し立てによると敷地所有者と対象物件1所有者との間で地代についての合意はなく、民法第388条に基づく裁判所による地代の確定もなされていない。 東京法務局板橋出張所の権利担当職員によると、「地上権設定仮登記を本登記するには現在の土地の所有者及び地上権設定仮登記のすべての権利関係者の同意を得た上での		

売却区分番号	2687-2		
見積価額	¥7,800,000	公売保証金	¥800,000
	手続きが必要になる。」		
住居表示等	東京都板橋区小茂根2丁目26番10号		
最寄駅等	東京メトロ有楽町線 小竹向原駅 徒歩約9分 東京メトロ副都心線 小竹向原駅 徒歩約9分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

売却区分番号

2687-2

位置図



所在図



見取図



売却区分番号

2687-2

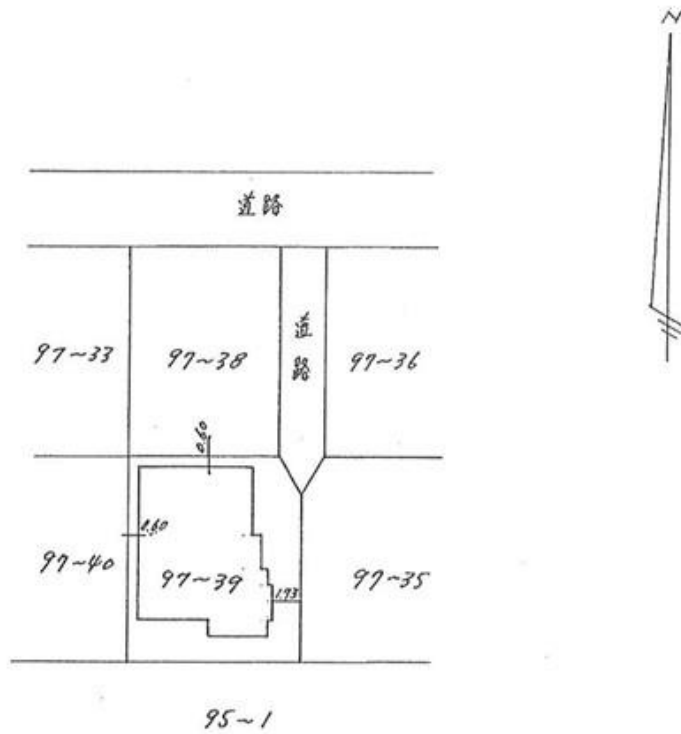
家屋番号

97-39-1

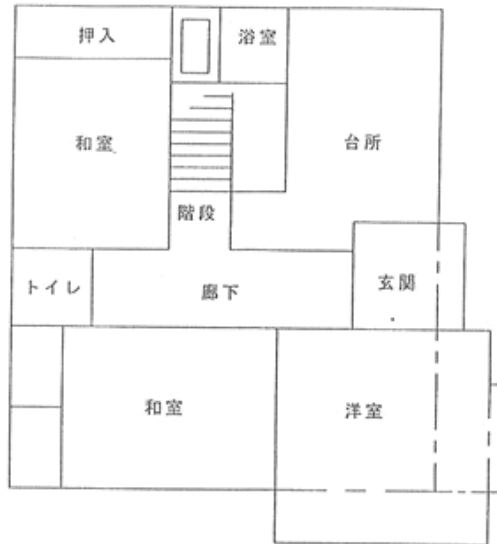
建築物図面
~~各階平面図~~

建物の所在

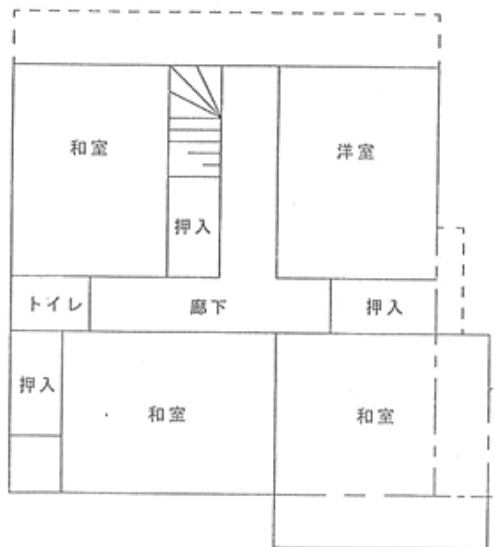
板橋区小茂根2丁目97番地39



間取図



1階



2階

※この間取図は現況確認時に把握した間取りの概略を示すものである。

売却区分番号

2687-2

